

貸借対照表

第25期末 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	3,681,046	流動負債	3,650,135
現金及び預金	1,695,570	短期借入金	700,000
未収運賃	124,164	1年以内返済予定の長期借入金	322,974
未収金	1,600,443	未払金	2,267,262
貯蔵品	124,054	未払法人税等	13,527
未収還付法人税等	5,454	未払費用	16,575
未収還付消費税等	119,547	前受金	11,900
その他の流動資産	11,811	預り連絡運賃	38,600
固定資産	7,635,241	前受運賃	167,961
鉄道事業固定資産	7,551,905	賞与引当金	92,827
建設仮勘定	62,571	リース債務	4,882
投資その他の資産	20,764	その他の流動負債	13,623
関係会社株式	10,000	固定負債	4,035,428
投資有価証券	1,100	長期借入金	3,561,910
長期前払費用	6,944	退職給付引当金	227,094
その他の投資等	2,720	資産除去債務	125,994
		リース債務	4,022
		固定資産撤去費用引当金	60,084
		その他の固定負債	56,321
		負債合計	7,685,564
		(純資産の部)	
		株主資本	3,630,724
		資本金	2,392,450
		資本剰余金	28,000
		資本準備金	28,000
		利益剰余金	1,210,274
		その他利益剰余金	1,210,274
		別途積立金	800,000
		繰越利益剰余金	410,274
		純資産合計	3,630,724
資産合計	11,316,288	負債及び純資産合計	11,316,288

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

第25期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

科 目	金 額	
営業収益		3,217,002
営業費		3,935,057
営業損失		718,054
営業外収益		
受取利息	8	
業務受託料	38,420	
雇用調整助成金	6,792	
その他の収益	10,251	55,472
営業外費用		
支払利息	39,292	
その他の費用	1,939	41,231
経常損失		703,813
特別利益		
補助金受入額	2,842,217	
その他	20,966	2,863,184
特別損失		
固定資産圧縮損	2,562,009	
その他	10,128	2,572,138
税引前当期純損失		412,767
法人税、住民税及び事業税		13,197
当期純損失		425,965

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

第25期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本				純資産合計
	資 本 金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金		
			その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金	別途積立金	
当期首残高	2,392,450	28,000	836,239	800,000	4,056,689
当期変動額					
別途積立金の積立	—	—	—	—	—
当期純損失(△)	—	—	△ 425,965	—	△ 425,965
当期変動額合計	—	—	△ 425,965	—	△ 425,965
当期末残高	2,392,450	28,000	410,274	800,000	3,630,724

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ①関係会社株式 移動平均法に基づく原価法によっております。
- ②その他有価証券
時価のないもの 移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に準じた簿価切下げの方法）によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、鉄道事業取替資産については、取替法によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

①賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務（簡便法による見込額）に基づき計上しております。

③固定資産撤去費用引当金

固定資産の撤去費用の支出に備えるため、その見込額を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理の方法 税抜方式によっております。

(6) 工事負担金及び補助金に採用された会計方針

当社は鉄道事業において、国土交通省及び地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金及び補助金を受けております。これらの工事負担金及び補助金は、工事完成時に当該工事負担金相当額及び補助金相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金受入額及び補助金受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

2 表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3 会計上の見積りに関する注記

資産グループに係る固定資産の減損

①計算書類に記載した金額

鉄道事業固定資産 7,551,905千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、鉄道事業固定資産全体を一つの資産グループとしております。

当該資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を大きく上回ることから、減損の認識は行っておりません。

この割引前将来キャッシュ・フローは、将来の事業計画に基づき、旅客収入の推計及び修繕費の発生見込等を勘案して見積もっております。

今後、大規模災害等の予期せぬ事象が発生した場合は、翌事業年度の計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

4 貸借対照表に関する注記

(1) 鉄道事業固定資産

有形固定資産

土地	728,139千円
建物	857,726千円
構築物	4,186,499千円
車両	1,013,590千円
リース資産	8,052千円
その他	692,377千円

無形固定資産

ソフトウェア	48,606千円
その他	16,914千円
合計	7,551,905千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 6,388,511千円

(3) 担保に供している資産及び担保付債務

①担保に供している資産の内容及びその金額

鉄道事業固定資産（鉄道財団）

土地	711,648千円
建物	726,157千円
構築物	3,647,873千円
車両	987,512千円
その他	567,783千円
合計	6,640,976千円

②担保に対応する債務の金額 長期借入金 1,406,936千円

（1年以内返済予定の長期借入金を含む）

(4) 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額 8,874,864千円

(5) 関係会社に対する金銭債権債務 未収金 566千円

未払金 10,153千円

5 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高 営業費（車両検修業務委託他） 241,869千円

6 株主資本等変動計算書に関する注記

事業年度末日における発行済株式の種類及び総数 普通株式48,409株

7 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な発生原因別内訳

減損損失	1,514,511千円
繰越欠損金	182,737千円
退職給付引当金	68,663千円
資産除去債務	37,127千円
固定資産除却損	34,149千円
土地交換差益	32,954千円
賞与引当金	28,066千円
減価償却限度超過額	18,824千円
土地固定資産税等	6,082千円
その他	8,554千円
繰延税金資産小計	1,931,671千円
評価性引当額	△1,931,671千円
繰延税金資産合計	— 千円

8 リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、自動車等の一部については所有権移転外ファイナンスリース契約により使用しております。

9 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しており、資金調達については銀行等借入によっております。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収運賃及び未収金は、連絡運輸会社及び顧客等の信用リスクを含んでおります。当該リスクに関しては、当社の社内規程に従い、取引先ごとに適切な期日管理及び残高管理を行っております。

営業債務である未払金及び預り連絡運賃は、1年以内の支払期日であります。借入金のうち、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

金融商品等一覧

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,695,570	1,695,570	—
(2) 未収運賃	124,164	124,164	—
(3) 未収金	1,600,443	1,600,443	—
(4) 未収還付消費税等	119,547	119,547	—
(5) 未払金	2,267,262	2,267,262	—
(6) 短期借入金	700,000	700,000	—
(7) 長期借入金	3,884,884	3,973,129	88,245

長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金が含まれています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 未収運賃、(3) 未収金、(4) 未収還付消費税等
(5) 未払金、(6) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額11,100千円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

(注3) 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

1年以内	1年超5年以内	5年超
322,974	1,345,920	2,215,990

10 賃貸等不動産に関する注記

当社では、鉄道事業に支障の無い土地については、主に駅に併設の駐車場等として賃貸をしております。また、遊休不動産については様々な角度から今後の活用方法を検討してまいります。

これら駐車場等並びに遊休不動産である賃貸等不動産の貸借対照表計上額および時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時価
58,798	846,118

(注) 当期末の時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

11 関連当事者との取引に関する注記

法人主要株主等

(単位：千円)

属性	会社等の名称又は氏名	議決権の所有 (被所有) 割合	取引の内容	取引金額 (注)			科目
				新規補償額	補償借入金 返済額	期末残高	
主要株主	長野県	(被所有) 73.64%	当社の銀行借入に対する損失補償 (注)	1,550,000	331,766	4,584,884	短期借入金・長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金を含む)

(注) 損失補償に対する対価として、長野県への保証料等の支払はありません。

12 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 75,001円01銭
- (2) 1株当たり当期純損失 8,799円29銭

13 追加情報に関する注記

(固定資産の減損会計の適用に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響は、内閣官房から公表された緊急事態宣言や政府・自治体の取り組みなどを参考にした上で、翌事業年度末に向けて感染拡大が収束すると共に当社の業績は徐々に改善し、営業収益等は翌事業年度末以降より新型コロナウイルスの感染拡大前の水準に一定程度まで回復するとの仮定のもと、固定資産の減損の会計上の見積りを行っております。

この結果、固定資産の減損損失の計上は不要と判断しております。

なお、収束遅延により影響が長期化した場合には固定資産の減損の見積りに影響を与える可能性があります。

第 25 期事業報告

〔 自 2020 年 4 月 1 日 〕
〔 至 2021 年 3 月 31 日 〕

1. 当社の現況に関する事項

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大による影響とその対応状況について

新型コロナウイルス感染症については、国内でも急速に感染が拡大し、昨年 4 月 7 日に 7 都府県に対する政府の緊急事態宣言が発出され、同 16 日には本県を含む全都道府県に宣言が拡大されました。その後 5 月 25 日までに順次宣言は解除されたものの、4 月・5 月の輸送人員は特に定期外が 19 万 4 千人（予算比 34.6%、前年同期比 26.0%）と大規模な減少となりました。

上期については、その後国等による旅行需要喚起策の実施等により一定の回復傾向が見られましたが、感染再拡大に伴う帰省・旅行の自粛等で、輸送人員は定期外が 93 万人（予算比 45.6%、前年同期比 41.1%）と落ち込み、全体でも 503 万 9 千人（予算比 70.5%、前年同期比 64.8%）と大幅な減少となりました。

下期については、10 月・11 月と一定の回復傾向を辿りましたが、1 月 7 日の 11 都府県に対する緊急事態宣言の再発出や沿線地域での県の警戒レベルの引き上げに伴い、定期外の利用が再び落ち込み、下期の輸送人員は、定期外が 117 万 1 千人（予算比 58.9%、前年同期比 69.8%）、全体でも 527 万 1 千人（予算比 78.9%、前年同期比 84.1%）となりました。この結果、当事業年度の旅客収入は 19 億 8 千 3 百万円に留まり、前年度比 9 億 3 千万円の大幅な減収となりました。

こうした大規模な減収を受け、資金繰りへの対応として、6 月に日本政策金融公庫から 3 億円、11 月には長野県の損失補償による県内金融機関からの 7 億円の借入れを行い、運転資金を確保しました。

このほか、全社的な就業制限や役員報酬・社員賞与の減額、修繕費の見直しなどを実施し経費の削減に努めました。

また、車両更新計画については、更新台数を最大 52 両から最大 46 両に縮小するとともに、計画期間を 2027 年度まで 1 年延長することとしました。

一方で、新型インフルエンザ等特別措置法における指定地方公共機関として、社会機能の維持の観点から緊急事態措置の期間中も安全で安定した輸送を継続するとともに、車内の定期的な消毒や換気、乗務員・駅係員のマスク着用と手洗いの励行、マスクの着用や会話を控えていただくようお客さまへ呼びかけるなど、安心してご利用いただくための取組を行いました。

このほか、社員の体調管理の徹底や時差出勤の導入、観光列車「ろくもん」の運休や販売座席数の制限、軽井沢駅ナカ施設の休業などの感染防止措置を講じました。

(2) 事業の経過及びその成果

当事業年度については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、年間の輸送人

員は、しなの鉄道線 724 万 6 千人（前年比 73.6%）、北しなの線 306 万 4 千人（前年比 73.0%）、全体で 1,031 万人（前年比 73.4%）と前年度を大きく下回りました。

これにより、損益面では、旅客収入が前年より 9 億 3 千万円減少したことを主因に、営業収益は前年より 10 億 8 千 3 百万円（前年比 74.8%）の大幅な減収となりました。全社での経費削減に努めたものの、最終的に営業損益は前年（9 千万円）より 8 億 8 百万円減少の 7 億 1 千 8 百万円の営業損失となり、経常損益も前年（9 千 2 百万円）より 7 億 9 千 5 百万円減少の 7 億 3 百万円の経常損失となりました。

こうした状況の中、国、県及び沿線市町から合わせて、2 億 9 千 2 百万円の補助金の支援を受けたものの、最終損益は前年（△3 千 2 百万円）より 3 億 9 千 3 百万円減少の 4 億 2 千 5 百万円の当期純損失となり、前事業年度に続き赤字を計上することとなりました。

一方で、このような厳しい状況下においても、社員一丸となり、鉄道事業の根幹である安全輸送の確保に努め、目標としているお客さま・社員・協力会社社員の死傷事故 0 件、鉄道事故 0 件、インシデント 0 件を達成することができました。

当社の事業の概況は以下のとおりです。

ア. 安全で安定した輸送の確保と車両更新

10 月には運転課、運輸区、技術センター及び駅の社員で構成される「安全の鍵を担う人材育成チーム」の企画により、異常時の安全・迅速な対応力向上を図るため、現車を使った訓練を行うとともに、警察関係者を講師に護身術・暴漢対処訓練を実施しました。

北しなの線の冬期対策については、新型車両「SR1 系」導入後初めての冬を迎えることから、冬期における取扱い訓練及び指導添乗を強化し、12 月から黒姫駅に冬期要員を配置したほか、降雪時の運転見合わせの基準を再徹底するなど万全を期しました。

車両更新については、2019 年度末に購入した初年度分 6 両の試運転と乗務員訓練を重ね、7 月 4 日から有料快速列車としての運用を中心に営業運転を開始しました。

また、2020 年度購入分の一般車両タイプ 8 両については、3 月 13 日のダイヤ改正から運用を開始しました。

これらの新型車両については現在まで大きなトラブルもなく順調に営業運転を行っています。

また、長野県が推進する脱炭素社会づくりへの貢献の一環として、新型車両の省エネ性能を広く PR するとともに、新たなしなの鉄道ファンの獲得も目指して、車両購入資金に充てるファンドを立ち上げました。

イ. 快適なサービスの提供

昨年 7 月から運用を開始した新型車両については、バリアフリートイレやゆったりした座席、乗り心地の良さ、有料快速タイプの車両に装備した無料 Wi-Fi などお客さまから好評を頂いており、サービスの向上につながっています。

快適な駅づくりについては、千曲市から要望のある戸倉駅のエレベーター設置に向け、市と調整を進めながら、基本設計が完了しました。北長野駅については、エレベーターの設置及びホーム嵩上げ工事が完了し、供用開始となりました。

また、改正健康増進法の全面施行を受け、4 月から駅構内を全面禁煙としたほか、

バリアフリー対応マニュアルの作成を進めました。

ウ. 地域との連携、共生の更なる強化

(ア) 地域との連携イベント

上田駅自由通路で、上田商工会議所と連携して地元の飲食店を応援する食のバザールを実施しました。また、(株) グルーヴノーツ主催のもと、三菱地所(株)、(株) 八十二銀行、(一社)21世紀ニュービジネス協議会と協働して、“電車”をテーマに車両見学から AI プログラミングまで楽しく学べる子ども向けイベントを開催しました。

(イ) 日本遺産認定市との連携

地域の歴史的魅力や特色を通して、日本の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定する日本遺産に新たに上田市と千曲市が選ばれました。これを受けて、両市においてそれぞれ立ち上げられた日本遺産を地域振興に生かすための協議会に参画し、情報収集と連携を図りました。このうち、上田市では、神社仏閣をデザインした記念切符を、上田電鉄(株)と共同で発売しました。

(ウ) ワークেশョントレインの実施

千曲市を拠点としたワークেশョンプログラムを実施している(株)ふろしきや、長野県、千曲市及び千曲市観光局と共同で、「ろくもん」を利用して仕事と旅行を同時に楽しむワークেশョントレインを実施し、コロナ禍における新しい電車利用の模索に取り組みました。

(エ) 地元プロスポーツチームとの連携

AC長野パルセイロと共同企画で、乗車券と観戦チケットがセットになった「パル鉄スルーパスチケット」を販売し、相互誘客を行いました。

エ. 営業力と収益力の向上

(ア) 遊休地・施設の積極的な活用

軽井沢遊休地開発については、パートナー企業の三菱地所(株)と開発構想の検討を進めるとともに、更地化に向けた支障設備の移転・撤去について、関係機関との協議や調整を行いました。

施設の積極活用に係る取組については、小諸駅のテナントとしてカフェが10月にオープンし、駅の賑わい創出に効果を上げつつあります。屋代高校前駅においては、駅舎内での簡易郵便局開設に向け準備を進めました。

また、軽井沢駅での構内営業は、コロナによる売上の減少から3店舗が撤退しましたが、新たに県内の老舗企業が1社新規開店したほか、残りの後継店舗についても誘致に取り組みしました。

(イ) 収益イベント

10月には全国的に希少価値の高まっている115系の廃車に合わせた部品販売イベントや「コカ・コーララッピング電車」のデザイン終了にあわせた記念グッズの車内販売を行いました。また、11月には「秋の115系満喫号の旅」を開催し、12月には軽井沢駅に保存されている電気機関車「EF63-2」の車内特別公開イベントを行いました。

このほか、第三セクター鉄道等協議会加盟40社が連携して企画した「鉄印帳」の販売を始めました。

(ウ) 観光列車「ろくもん」

乗車人員の制限を行いながら、地方の魅力再発見をテーマに新型車両もセットにした日帰り旅行を楽しむ県民感謝デーを実施したほか、国の「Go to トラベル事業」を活用した「ワイナリーツアー」、日本酒を特集した「冬季限定プラン」の実施など特別プランの運行や長野県の助成金による割引プランの設定などにより落ち込んだ収入の回復に努めました。

(エ) 有料快速列車の運行

2019年度に導入した有料快速タイプの新型車両については、平日は通勤用のしなのサンライズ号・しなのサンセット号、土休日は観光用の軽井沢リゾート号として7月から営業運転を開始し、3月末で約9か月が経過しました。この間、コロナ禍の影響により利用状況はやや低迷していますが、少しでも多くの利用客を確保すべく、軽井沢リゾート号については、県外からの団体予約を募集したほか、来年度以降を見据えて利用促進策の検討を開始しました。

また、しなのサンライズ号の始発駅である小諸駅において、通勤定期利用者向けのタイムズ駐車場の特別割引料金を設定し、利用促進を図りました。

オ. 将来を見据えた経営基盤の確立

(ア) 組織体制の見直し

要員需給や業務の繁閑に所属箇所を超えて機動的に対応するため、10月には新たに業務支援室を立ち上げました。更に12月には、軽井沢事業推進室と軽井沢駅を統合し、駅構内店舗と旅客対応についてより効率的な運営を図るとともに、軽井沢駅の立地を生かした今後の事業展開を踏まえ同駅を管理駅としました。

また、設備関係の工務課と技術センターにおいても、業務内容を明確化し、機能的に動ける組織に変更しました。

(イ) コストの縮減など業務改善の推進

車掌兼営業係の運用については、事前訓練を行い、3月13日のダイヤ改正から運用を開始しました。

また、設備のスリム化については、国土交通省と協議の上、沿線電話撤去の一環として三才駅及び牟礼駅の構内電話を廃止し、メンテナンスや更新費用の削減に努めました。

カ. 将来を支える人材の育成と組織づくり

人事・給与制度については、優秀な人材の確保のための初任給の引き上げとチャレンジや成果をより昇給や昇進に反映できるよう、専門家の支援を受けながら新たな制度の構築に取り組みました。新制度については、2021年6月から施行することとしています。

(3) 対処すべき課題とその具体的な対応等

当社を取り巻く経営環境は、少子高齢化や人口減少に伴う定期旅客を中心とした利用者数の長期的な減少と保有施設・設備の老朽化といった従来からの課題に加え、今般のコロナ禍により、財務基盤が急激に悪化し、コロナ収束後も鉄道利用者数が従前のレベルに回復することが極めて困難と予想されるなど、事業継続そのものが問われる危機的な状況にあります。また、新年度に入ってもまん延防止重点措置の適用や3度目の緊急

事態宣言の発出などコロナの収束が見通せない状況が続いています。このため、次の項目について全力で取り組んでまいります。

ア. 事業運営全般の見直し

コロナ禍による急激な減収により経営状況が予断を許さない中、12月末に沿線首長会議を開催し、当社の経営の現状及び今後の見通し、この事態を乗り切っていくための諸課題等について情報共有を行い、課題解決の方向性等について意見交換を行いました。

今後、県・沿線市町との間での情報共有と意見交換といった取組を重ねながら、沿線地域を支える地域鉄道としての存続に向け、事業運営体制全般の見直しについて詳細な検討に着手し、早急に実施してまいります。具体的には、利用実態に応じたダイヤ編成、効率的な駅業務体制及び運賃制度の検討並びに低コストで設備を維持するための整備基準の見直しなどに取り組んでまいります。

イ. 安全輸送の確保

鉄路の維持を最優先に中長期的な設備整備計画と安全性を維持した設備のスリム化計画等を策定し、安全輸送に必要な設備への集中的な投資を行ってまいります。

ウ. 人材・資源を最大限活用した収益の確保

収益向上の面では、軽井沢遊休地開発の事業化に向け、パートナー企業の三菱地所(株)と引き続き検討を進めるなど遊休土地・施設の積極的活用に取り組んでまいります。

また、115系車両の廃車イベント、GOTOキャンペーンや地域イベントなどと連動した企画など新たな視点・手法での収益確保を進めてまいります。

観光列車「ろくもん」については、民間企画会社主催のワーケーション事業や修学旅行等の貸切利用など新たな需要の掘り起しにも取り組んでまいります。

エ. 地域との連携

戸倉駅については、エレベーターの詳細設計に着手し、来年度の本体工事に向け、千曲市や関係団体と協議してまいります。

この他、小諸駅をはじめとして、地元自治体等と協働して、駅機能を活かした地域のまちづくりに参画してまいります。

また、沿線地域と連携して、有料快速列車のPRや有効活用、誘客イベントの実施、沿線企業への働きかけ、パーク&ライド施策の推進などの鉄道利用促進のための取組を強化してまいります。

さらに、脱炭素社会づくりへの取組の一環として、引き続き新型車両の導入を進めるとともに、使用電力についても、再エネ電力の購入を進めてまいります。

オ. 将来を支える人材の育成と組織づくり

2021年6月から施行する新人事・給与制度については、その円滑な移行と実効力のある制度として機能するよう、評価者研修などを通じて積極的に取り組んでまいります。

(4) 営業成績

輸送人員及び旅客収入につきましては、次の通りです。

区 分		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
輸送人員	定期外	3,110,840人	3,157,133人	2,871,168人	1,517,451人	
		1,139,331	1,154,889	1,067,677	584,089	
		4,250,171	4,312,022	3,938,845	2,101,540	
	定期	通勤	3,033,730	3,023,926	3,008,504	2,588,974
			1,547,008	1,502,152	1,443,788	1,286,690
			4,580,738	4,526,078	4,452,292	3,875,664
		通学	4,230,036	4,181,146	3,970,124	3,140,162
	1,720,416		1,740,650	1,685,166	1,193,304	
	計	5,950,452	5,921,796	5,655,290	4,333,466	
		7,263,766	7,205,072	6,978,628	5,729,136	
3,267,424		3,242,802	3,128,954	2,479,994		
合 計	10,531,190	10,447,874	10,107,582	8,209,130		
	10,374,606	10,362,205	9,849,796	7,246,587		
	4,406,755	4,397,691	4,196,631	3,064,083		
		14,781,361	14,759,896	14,046,427	10,310,670	
輸 送 密 度		6,968人/日 km 3,461人/日 km	6,961人/日 km 3,426人/日 km	6,585人/日 km 3,277人/日 km	4,869人/日 km 2,281人/日 km	
旅客収入	定期外運賃	1,255,384千円	1,269,294千円	1,140,790千円	601,351千円	
		384,130	389,742	358,958	177,326	
		1,639,514	1,659,036	1,499,748	778,678	
	定期運賃	通勤	658,136	656,488	643,618	562,942
			185,392	174,727	169,779	150,354
			843,529	831,215	813,398	713,297
		通学	513,585	505,930	469,768	390,412
	137,018		137,555	131,710	101,370	
	計	650,604	643,486	601,478	491,783	
		1,171,722	1,162,418	1,113,386	953,355	
322,411		312,283	301,490	251,724		
合 計	1,494,133	1,474,701	1,414,877	1,205,080		
	2,427,106	2,431,712	2,254,177	1,554,707		
	706,541	702,025	660,448	429,051		
		3,133,648	3,133,738	2,914,625	1,983,758	

(注) 1. 上段：しなの鉄道線、中段：北しなの線、下段：合計を表示しています。

損益の状況につきましては、次の通りです。

定期外運賃収入 ①

(単位 百万円)

	2020年度	前年比(金額)	前年比(%)
しなの鉄道線	601	△539	52.7%
北しなの線	177	△181	49.4%
全体	778	△721	51.9%

通勤定期運賃収入 ②

(単位 百万円)

	2020年度	前年比(金額)	前年比(%)
しなの鉄道線	562	△80	87.5%
北しなの線	150	△19	88.6%
全体	713	△100	87.7%

通学定期運賃収入 ③

(単位 百万円)

	2020年度	前年比(金額)	前年比(%)
しなの鉄道線	390	△79	83.1%
北しなの線	101	△30	77.0%
全体	491	△109	81.8%

旅客収入合計 (A) [①+②+③]

(単位 百万円)

	2020年度	前年比(金額)	前年比(%)
しなの鉄道線	1,554	△699	69.0%
北しなの線	429	△231	65.0%
全体	1,983	△930	68.1%

鉄道線路使用料収入 (B)	477	百万円
運輸雑収 (C)	755	百万円
営業収益 (A+B+C)	3,217	百万円

営業費

(単位 百万円)

	2020年度	前年比(金額)	前年比(%)
しなの鉄道線	2,699	△216	92.6%
北しなの線	1,235	△58	95.5%
全体	3,935	△274	93.5%

主な要因

線路設備等に係る「修繕費」の減少	172	百万円
賞与減等による「人件費」の減少	79	百万円
ろくもん仕入減等による「雑費」の減少	79	百万円
115系車両廃車等による「固定資産除却費」の増加	75	百万円
燃料調整費減による「運転用動力費」の減少	21	百万円

営業損益

(単位 百万円)

	2020年度	前年比(金額)	前年比(%)
しなの鉄道線	△563	△628	—
北しなの線	△154	△179	—
全体	△718	△808	—

営業外収益の主なもの	業務受託料	38	百万円
営業外費用の主なもの	支払利息	39	百万円

経常損益

(単位 百万円)

	2020 年度	前年比 (金額)	前年比 (%)
しなの鉄道線	△538	△619	—
北しなの線	△165	△176	—
全体	△703	△795	—

特別利益の主なもの

○補助金

しなの鉄道線

- ・しなの鉄道線レール交換工事 17 百万円

北しなの線

- ・北長野駅エレベーター新設工事 (設計含む) 323 百万円
- ・北長野駅ホームこう上工事 30 百万円

路線共通

- ・新型車両 (SR1 系) 導入 2,114 百万円
- ・新型コロナウイルス感染症事業継続支援等 292 百万円

特別損失の主なもの

- 固定資産圧縮損 2,562 百万円

以上の結果、税引前当期純損失は4億1千2百万円（前年は税引前当期純利益2千1百万円、4億3千3百万円減）となり、法人税等1千3百万円を計上した結果、当期純損失は4億2千5百万円（前年は当期純損失3千2百万円、3億9千3百万円減）となりました。これにより、繰越利益剰余金は4億1千万円となりました。

なお、営業損益と経常損益は2014年度以来6期振り、当期純損益は昨年に続き2期連続の赤字となりました。

(注) 本事業年度の記載金額は記載単位未満の端数を切り捨て、比率は小数第一位未満を四捨五入しております。

(5) 設備投資等の状況

新型車両8両導入のほか、老朽化対策や安全輸送の確保及び利便性向上等のための各種施設・設備の取得、改良を実施しました。

当事業年度中に実施した設備投資額は、しなの鉄道線2億2千万円、北しなの線6億3千7百万円、路線共通17億8千2百万円、その他（リース資産等）3百万円であり、総額26億4千3百万円（補助金等による資産取得価額で、継続中の工事等は除く）となりました。その主なものは次の通りです。

ア. しなの鉄道線

- ・しなの鉄道線レール交換 64 百万円
- ・しなの鉄道線管内電話交換機更新 26 百万円
- ・軽井沢駅構内改良工事 (電力) 25 百万円

・軽井沢駅エレベーター更新工事	22 百万円
イ. 北しなの線	
・北長野エレベーター新設工事	435 百万円
・古間・黒姫間護岸陥没箇所復旧工事	71 百万円
・北長野駅ホームこう上工事	51 百万円
・北しなの線 PC マクラギ化工事	37 百万円
ウ. 路線共通	
・新型車両導入	1,633 百万円
・新型車両故障読み出し装置導入	51 百万円
・軽井沢リゾート号用テーブル追加等工事	40 百万円
・115 系主電動機絶縁更新工事	34 百万円

(6) 財産及び損益の状況の推移

営業成績及び財産の状況の推移は、次のとおりです。

区 分	第 22 期 (2017 年度)	第 23 期 (2018 年度)	第 24 期 (2019 年度)	第 25 期 (当期) (2020 年度)
営業収益 (百万円)	4,499	4,494	4,300	3,217
経常損益 (百万円)	236	152	92	△703
当期純損益 (百万円)	223	123	△32	△425
1 株当たり 当期純損益 (円)	4,616.07	2,561.27	680.15	△8,799.29
総 資 産 (百万円)	9,534	8,563	10,106	11,316

(7) 主要な事業内容

当事業年度の当社の事業は、旅客鉄道事業及びこれに付帯する事業です。

旅客鉄道事業の営業キロは、102.4 km(しなの鉄道線 軽井沢・篠ノ井間 65.1km、北しなの線 長野・妙高高原間 37.3 km) です。駅数は、しなの鉄道線 18 駅 (篠ノ井駅を除く)、北しなの線 6 駅 (長野駅、妙高高原駅を除く) です。

(8) 主要な事業所及び従業員の状況

本 店 上田市常田一丁目 3 番 39 号

駅 軽井沢駅、中軽井沢駅、信濃追分駅【軽井沢町】
御代田駅【御代田町】
平原駅、小諸駅【小諸市】
滋野駅、田中駅【東御市】

大屋駅、信濃国分寺駅、上田駅、西上田駅【上田市】
 テクノさかき駅、坂城駅【坂城町】
 戸倉駅、千曲駅、屋代駅、屋代高校前駅【千曲市】
 北長野駅、三才駅、豊野駅【長野市】
 牟礼駅【飯綱町】
 古間駅、黒姫駅【信濃町】

運輸区 【千曲市】

技術センター 【上田市】

技術センター豊野派出所【長野市】

従業員の状況（2021年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
262名	7名減	40.2歳	12.4年

(注)このうち、正規採用従業員は242名、他の法人等からの出向従業員は20名であります。また、このほか、特別契約社員、準社員、臨時雇用員が合計26名おります。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

当社には、親会社及び子会社の関係にある会社はありません。

なお、「長電テクニカルサービス(株)(資本金5千万円、本店長野県須坂市)」の株式1千万円(議決権比率20%)を保有し、当社所有車両の全般検査、重要部検査及び臨時検査等を委託しております。

(10) 借入先(2021年3月31日現在)

[単位:百万円]

借入先	借入金残高
株式会社日本政策投資銀行	1,406
株式会社八十二銀行	1,424
上田信用金庫	538
長野県信用農業協同組合連合会	387
株式会社日本政策金融公庫	300
株式会社長野銀行	175
長野県信用組合	175
長野信用金庫	175
長野県労働金庫	0
計	4,584

(11) その他株式会社の現況に関する重要な事項

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、翌事業年度においても売上高の減少に伴い重要な営業損失の計上が見込まれることから、現時点において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在していません。

しかしながら、長野県の損失補償により金融機関からの円滑な資金調達が可能となるなど、当面の間の運転資金が十分に確保される状況にあることから、重要な資金繰りの懸念はありません。

このため、継続企業の前提に関する重要な不確実性はないと判断しております。

2. 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

(1) 株式数

会社が発行する株式の総数 48,409株
発行済株式の総数(普通株式) 48,409株

(2) 株主数 29名

(3) 株主(上位10名)

株主名	所有持株数(株)	持株比(%)
長野県	35,639	73.64
長野市	1,880	3.88
株式会社八十二銀行	1,300	2.69
上田市	1,080	2.23
千曲市	970	1.98
小諸市	720	1.49
軽井沢町	720	1.49
信濃町	700	1.45
東御市	600	1.24
長野電鉄株式会社	600	1.24

(注) 当社の上記大株主への出資はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等(2021年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	主な他の法人等の代表状況等
北村正博	取締役会長	長野県商工会議所連合会 会長 長野商工会議所 会頭
春日良太	代表取締役社長	
岡田忠夫	専務取締役	

中西 猛 人	取締役（運輸部長）	
伊藤 一 紀	取締役	長野県 企画振興部長
加藤 久 雄	取締役	長野市長
土屋 陽 一	取締役	上田市長
笠原 甲 一	取締役	長野電鉄(株) 代表取締役社長
金杉 裕 子	取締役	軽井沢町立図書館 顧問兼名誉館長
山口 淳 史	常勤監査役	
山村 弘	監査役	坂城町長
古木 惣一郎	監査役	日成観光(株) 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役会長 北村正博氏、取締役 伊藤一紀氏、取締役 加藤久雄氏、取締役 土屋陽一氏、取締役 笠原甲一氏及び取締役 金杉裕子氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 山村弘氏及び監査役 古木惣一郎氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は当社の取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。ただし、悪意または重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により補填されません。保険料は全額当社が負担しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 2名 10,000 千円 (うち社外0名)

監査役 1名 4,366 千円 (うち社外0名)

- (注) 1. 取締役 岡田忠夫氏は三菱地所(株)からの出向であり、上記には含めておりません。
2. 取締役兼使用人の1名の使用人給与相当額は5,938千円であります。
3. 期末現在の取締役の人員は9名、監査役の人員は3名であり、期中の異動等は次のとおりです。

取締役	就任	0名
	退任	0名
	無報酬の取締役	6名

監査役	就任	0名
	退任	0名
	無報酬の監査役	2名

(3) 社外役員に関する事項

ア. 取締役 北村正博

当事業年度における主な活動状況

取締役会6回のうち3回に出席し、主に民間企業の経験豊富な経営者の観点から、議案・審議等につき適宜発言を行っております。

イ. 取締役 伊藤一紀

当事業年度における主な活動状況

取締役会6回のうち2回に出席し、主に最大株主として、また県の交通政策を所管する立場として、議案・審議等につき適宜発言を行っております。

ウ. 取締役 加藤久雄

当事業年度における主な活動状況

取締役会6回のうち出席はありませんでしたが、主に北しなの線区間を代表する沿線市町の代表者として、適宜ご意見を頂いております。

エ. 取締役 土屋陽一

当事業年度における主な活動状況

取締役会6回のうち3回に出席し、主に当社最大の乗降者数を持つ上田駅の所在する市の長としての観点から、議案・審議等につき適宜発言を行っております。

オ. 取締役 笠原甲一

当事業年度における主な活動状況

取締役会6回のうち4回に出席し、主に同業種の経営者としての観点から、議案・審議等につき適宜発言を行っております。

カ. 取締役 金杉裕子

当事業年度における主な活動状況

取締役会6回のうち5回に出席し、主に沿線の地域に密着した施設の運営者としての観点から、議案・審議等につき適宜発言を行っております。

キ. 監査役 山村弘

当事業年度における主な活動状況

取締役会6回のうち4回、及び監査役会4回のすべてに出席し、主に沿線市町の代表者としての観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

ク. 監査役 古木惣一郎

当事業年度における主な活動状況

取締役会6回のうち5回、及び監査役会4回のすべてに出席し、主に沿線の観光振興の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

4. 会計監査人に関する事項

- | | |
|-------------------------|--------------|
| (1) 会計監査人の名称 | 有限責任監査法人トーマツ |
| (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 4,800 千円 |

5. 業務の適正を確保する体制に係る基本方針

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制

ア. 当社は、社会規範・倫理および法令等の遵守により、公正かつ適切な経営を実現し、企業市民としての社会的責任を果たす。

イ. 取締役会は、取締役会規則に従い取締役会に付議された議案が十分審議される体制をとり、会社の業務執行に関する意思決定が法令及び定款に適合することを確保する。

ウ. 取締役は、会社経営に関する重要事項及び業務執行状況を取締役に報告して情報の共有化を図り、それに関する意見を交換することにより、取締役会による取締役の業務執行の監督を充実させる。

エ. 代表取締役は、法令もしくは取締役会から委任された会社の業務執行を行うとともに、取締役会の決定、決議及び社内規則に従い業務を執行する。

オ. 当社は、各種研修の機会を通じ、経営理念及び社員行動基準の概念を浸透させ、法令遵守意識の定着を図る。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関し、定款及び取締役会規則、文書規程その他の社内規則を整備し、それぞれ適切に保存し、かつ管理する。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

安全運行、災害等に係るリスクについては、安全推進委員会において対策の検討等を行い、それぞれの担当部署にて、規程・ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、コンプライアンスその他組織横断的なリスク状況の監視及び全社的な対応は経営戦略部が行うものとする。

なお、新たに生じたリスクへの対応に必要な場合は、社長から全社に示達するとともに、速やかに対応責任者となる取締役を定めることとし、リスクが現実化し重大な損害の発生が予測される場合には、取締役は速やかに取締役会に報告するものとする。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

職務権限規程等に基づいた業務の執行を行うことにより、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。また、合理的な経営方針の策定、全社的な重要事項について決定する役員会や経営会議等を有効活用し、各部門間の有効な連携の確保のための制度の整備・運用を行う。

- (5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び指示の実効性に関する事項

監査役が、監査役の職務の補助を必要とする場合は、監査役と協議のうえ合理的な範囲で人員の派遣を行う。なお、監査役から監査役監査業務の補助の指示を受けた者は、その指示に関して、取締役その他の役職員から指揮命令を受けないものとし、監査役補助業務の任にある間の人事評価や人事異動については、監査役の意見を聴取のうえ決定する。

(6) 取締役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制及び報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

ア. 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し、又は発生するおそれを認めたときその他業務及び業績に影響を与える重要な事実を発見したときは、監査役に都度報告及び情報提供を行うものとする。また、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

イ. 前号の報告をした者は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない。

(7) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等を請求したときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、役員会・経営会議等の重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて、取締役または、使用人にその説明を求めることとする。さらに、会計監査人から会計監査の内容につき説明を受け、情報の交換を行うなど、連絡を密にし、監査役監査の実効性を図るものとする。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制

ア. 経営理念、経営計画を通じて当社に勤務するすべての者が、輸送の安全と安定を第一とする体制を整備しています。

イ. 取締役会を6回開催し、職務の執行状況を報告するとともに、付議された議案について十分に審議いたしました。

ウ. 法令遵守体制を更に強化するために、コンプライアンスに係る基本方針、及び管理規程について、個人面談や採用時研修等で社員に周知・徹底することにより法令順守意識の定着を図りました。

エ. 当年度において、遺憾ながら一部の社員による社内ネットワークへの不正アクセスが発生したことから、定期的なアクセス履歴の確認等の再発防止に取り組みました。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る重要な契約書、議事録、法定帳票等の文書、情報は、社内規程等に基づき適切かつ細心の注意を払い保管し、取締役及び監査役はいつでもこれを閲覧することができます。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア. 月1回、安全推進委員会を開催し、安全確保のための事業計画実行状況の検証と事故・災害等に対する再発防止策の策定及び潜在的なリスクに対する対応策など輸送の安全水準の維持・向上を図りました。

イ. 安全管理上の課題や問題点を見出すために、安全マネジメント内部監査（年7回）を実施し、安全管理体制の構築・改善における取組の適合性及び有効性の確認を行いました。

ウ. 運輸部門に限らないリスクに対する基本方針・管理規程の整備及び非常事態対策マニュアルの課題等を整理した結果、各部門の既存のマニュアル等を活用しかつ全社的な情報伝達手段を整備することでリスク管理体制とすることとしました。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア. 週1回の役員会により経営としての意思決定を行い効率的な職務遂行を行いました。

イ. 月1回の経営会議により役員及び各部課相互間の情報の共有化を図りました。

ウ. 効率的な職務執行を進めるため、常勤取締役は業務分担を行うとともに全社横断的な事業において、プロジェクトチームを設置し業務効率化について議論しました。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び指示の実効性に関する事項

ア. 独立した補助使用人の該当者はありません。

イ. 監査役会運営事務について、適当な人員を指示しました。

ウ. 業務監査を補助する社員について実効的に監査が行われるよう業務上の配慮をしました。

(6) 取締役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制及び報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

人事評価上、当該社員であることを評価基準とする評価項目は設けていません。

(7) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する事項

監査役職務に必要な経費については、適切に支払っています。

(8) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

重要事項について監査役に直接報告を行うことで実効性を確保しています。

事業報告に係る附属明細書

取締役及び監査役の他の会社の業務執行取締役等との兼職状況の明細

区 分	氏 名	兼職先	兼職内容	関係
取締役	北村 正博	長野県商工会議所連合会	会長	
		長野商工会議所	会頭	
		(株) システックス	代表取締役	
		(株) 信州フードラボ	代表取締役	
		(株) まちづくり長野	代表取締役社長	
		(株) ながの東急百貨店	取締役	
	春日 良太	長電テクニカルサービス(株)	取締役	
	岡田 忠夫			
	中西 猛人			
	伊藤 一紀	長野県企画振興部	部長	
加藤 久雄	長野市	市長		
土屋 陽一	上田市	市長		
笠原 甲一	長野電鉄(株)	代表取締役社長	同業他社	
金杉 裕子	軽井沢町立図書館	顧問兼名誉館長		
監査役	山口 淳史			
	山村 弘	坂城町	町長	
	古木 惣一郎	日成観光(株)	代表取締役社長	

(注) 取締役笠原甲一の兼職先は、当社の主要事業である旅客鉄道事業と同一の部類